

# 資料（農林水産省）

平成 17 年 10 月 18 日

農林水産省では、食料・農業・農村基本計画の改定等を踏まえて農林水産研究基本計画を策定（平成17年3月）、今後はこの計画に基づき、食料自給率の向上等に資する研究を推進。

科学技術  
基本計画  
(平成13年  
3月30日  
閣議決定)

## 食料・農業・農村基本計画 (平成17年3月25日閣議決定)

### 食料自給率の向上

供給熱量ベース : 40% (平成15年度)  
45% (平成27年度)

品目別の自給率目標も設定

例 :	麦	12%	14%
	大豆(食用)	22%	24%
	飼 料	24%	35%

### 新技術の開発・普及

生産現場のニーズに直結した新技術の開発・普及  
期別達成目標を明確化した研究基本計画の策定

## 京都議定書

(平成17年2月16日発効)

2010年度に温室効果ガス  
を6%削減(1990年度比)

## 森林・林業 基本計画

(平成13年10月  
26日閣議決定)

地球温暖化  
防止への貢献  
等

## 水産 基本計画

(平成14年3  
月26日閣議  
決定)

# 農林水産研究基本計画

(平成17年3月30日農林水産技術会議決定)

## 食料・農業・農村基本計画

(平成17年3月25日閣議決定)

### 食料自給率の目標

供給熱量ベース

40% (H15) 45% (H27)

### 重点的に取り組むべき事項

担い手による需要に即した生産の促進と効率的な農地利用の推進

食品産業と農業の連携の強化

国産農産物の消費拡大の促進と消費者の信頼の確保

## 農林水産研究基本計画

(平成17年3月30日農林水産技術会議決定)

### 課題の解決と新たな展開に向けた研究開発

#### 農林水産業の生産性向上と持続的発展のための研究開発

(飼料用稻の開発、水田輪作システムの確立等)

#### ニーズに対応した高品質な農林水産物・食品の研究開発

(花粉症緩和米、加工に適した大豆等の開発)

#### 農林水産物・食品の安全確保のための研究開発

(BSE・鳥インフルエンザの診断・防除技術、品種・産地判別技術等の開発)

### 未来を切り拓く基礎的・基盤的研究

(イネゲノムの機能解明等)

# 第3期科学技術基本計画策定に向けた考え方

第3期科学技術基本計画の策定に当たっては、

「ライフサイエンス分野」、「環境分野」等の、国として優先的に解決すべき「重点推進4分野」の積極的な研究の実施が必要。

分野別推進戦略の策定に当たっては、食料自給率の向上等に資するよう策定した農林水産研究基本計画に基づく研究の推進が十分に行えるよう配慮が必要。

さらに、社会・国民に成果を還元する観点から、農林水産分野においては、これまで以上に、消費者や生産現場の需要に直結した新技術の開発を推進していくことが必要。